

平成22年第2回定例会

予算決算常任委員会 生活文化環境森林分科会

説明資料

【議案補充説明】

1. 議案第15号「平成22年度三重県一般会計補正予算（第8号）」・・・1
2. 議案第37号「三重県グリーンニューディール基金条例の一部  
を改正する条例案」・・・8
3. 議案第46号「林道関係建設事業に対する市町の負担の変更  
について」・・・10

【所管事項説明】

4. 平成23年度当初予算要求状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

平成22年12月13日

環境森林部

1. 議案第15号「平成22年度三重県一般会計補正予算（第8号）」

（環境森林部関係）

（1）款別総括表

（単位：千円）

区 分	現計予算額	今回補正額	補正後予算額
一般会計	17,732,861	2,358,716	20,091,577
第4款 衛生費	7,530,689	2,384,036	9,914,725
第6款 農林水産業費	10,202,172	△25,320	10,176,852
第11款 災害復旧費	—	—	—

（2）事業別総括表

（単位：千円）

区 分	現計予算額	今回補正額	補正後予算額
一般会計	17,732,861	2,358,716	20,091,577
公共事業	5,892,424	66,268	5,958,692
一般公共事業	4,133,274	190,846	4,324,120
県単公共事業	1,759,150	△124,578	1,634,572
災害復旧事業	—	—	—
非公共事業	11,840,437	2,292,448	14,132,885

平成22年度 一般会計補正予算(第8号) ※環境森林部関係

(主な事業一覧)

(単位:千円)

項 目	現 計 予算額	今 回 補正額	補正後 予算額	主な要因
<b>【衛生費】</b>				
三重県グリーン ニューディール 基金積立金	0	11,775	11,775	三重県グリーンニューディール基金運用益(利子 収入)の収入見込み額の発生による増額
三重県グリーン ニューディール 基金返還金	0	1,500,000	1,500,000	「民間アスベスト無害化処理施設建設事業」の廃 止に伴う地域環境保全対策費等補助金(地域グ リーンニューディール基金)の国への返還に伴う増 額
産業廃棄物適 正処理推進事 業費	265,410	▲ 250,651	14,759	「アスベスト廃棄物処理施設整備補助金」事業の 廃止に伴う補助金等の減額
PCB廃棄物適 正管理推進事 業費	48,763	▲ 23,973	24,790	PCB混入電気機器把握台数の見込み減による事 業者支援に対する補助金見込み額の減額
環境修復事業 費	250,644	▲ 28,000	222,644	汚染状況調査業務委託等の入札差金による委託 料の減額
不法投棄等の 是正推進事業 費	156,723	48,600	205,323	新たにPCB汚染が判明したことによる土壌・水質 の分析調査等の実施に伴う増額
RDF焼却・発電 事業費	0	1,176,201	1,176,201	平成9年3月に県が桑名広域清掃事業組合と締 結した確認書に基づき、RDF焼却・発電施設用地 を取得することに伴う増額
水道事業会計 支出金	2,362,483	▲ 82,676	2,279,807	企業庁が実施している長良川河口堰事業の機構 割賦負担金の繰り上げ償還等に伴う繰出金の減 額
<b>【農林水産業費】</b>				
新優良木造住 宅建設促進事 業費	268,542	▲ 12,543	255,999	貸付金額の減少に伴う金融機関への預託額の減 額
森林整備促進 事業費	80,444	▲ 17,198	63,246	森林所有者等と市町長との協定締結見込み面積 の減少に伴う交付額等の減額
森林整備加速 化・林業再生 基金積立金	0	83,000	83,000	国の補正予算に対応した基金への積み立てによ る増額
間伐対策事業 費	37,900	▲ 33,133	4,767	国の事業の廃止等に伴う減額

平成22年度 一般会計補正予算(第8号) ※環境森林部関係

(主な事業一覧)

(単位:千円)

項 目	現 計 予算額	今 回 補正額	補正後 予算額	主な要因
公共事業				
造林事業費	360,073	100,950	461,023	国の追加内示に伴う増額
高齢林整備間 伐促進事業費	115,995	▲ 34,499	81,496	国補造林事業への移行に伴う減額
県単造林事業 費	134,260	▲ 87,074	47,186	国補造林事業への移行に伴う減額
林道事業費	883,181	51,354	934,535	国の追加内示に伴う増額

# RDF焼却・発電施設用地の取得費用に係る補正予算

## 1 経緯

RDF焼却・発電施設用地につきましては、平成9年3月に県と桑名広域清掃事業組合（以下「桑名広域」という。）との間で取り交わした確認書に基づき、桑名広域が買収を行い、その後、県が有償で取得することとなっています。

当時、桑名広域は、土地区画整理事業を前提にして、一部の土地を先行取得し、桑名広域自身が地権者として土地区画整理事業に参画しました。一方、それ以外の土地については、地権者と、仮換地指定までの間の無償借地契約を締結し、仮換地後に購入することで、RDF用地を確保しました。

平成18年6月に土地区画整理事業設立準備委員会が設立され、都市計画法に基づく認可を経て、平成21年12月に土地区画整理組合が設立されました。その後、本年7月21日に仮換地が指定され、仮換地及び保留地の面積が確定しました。

## 2 現状

仮換地指定に伴い、桑名広域は10月12日に土地購入に関する仮契約を土地区画整理組合と結び、11月2日に桑名広域議会において議決され、桑名広域は県に対して、年度内のRDF焼却・発電施設用地の購入を要請しています。

このことから、今会議において土地の購入にかかる補正予算を計上するものです。

## 3 補正予算計上額等

### (1) 面積

RDF用地全体	108,846m <sup>2</sup>
内訳	〔 RDF焼却・発電施設専用地 30,120m <sup>2</sup> 共有地（管理棟、調整池等） 19,339m <sup>2</sup> ※ 〕

※共有地（58,604m<sup>2</sup>）の県持分割合

管理棟の県、桑名広域のそれぞれの専有面積割合を基に33.0%と算定しています。（58,604m<sup>2</sup>×0.33=19,339m<sup>2</sup>）

(2) 取得単価

不動産鑑定評価による土地評価額

- ・ 県側・・・・・・・・・・・・・・・・・・22,900 円/m<sup>2</sup>
- ・ 土地区画整理組合・・・・・・・・・・24,696 円/m<sup>2</sup>

※ 両者による鑑定評価額の平均値である 23,798 円/m<sup>2</sup>（三重県公有財産評価会議設置規程による）を取得単価としました。

※ なお、一部の土地(1,346m<sup>2</sup>の内 33%が県の持分)については県側の不動産鑑定評価による単価としています。

(3) 補正予算計上額

11 億 7,620 万 1 千円

4 土地取得の予定

来年 1 月から 2 月にかけて、桑名広域と土地取得の仮契約を締結し、2 月会議において土地取得の議案上程を行う予定です。

○土地区画整理事業の今後の予定

- ・ 土地区画整理事業施行期間 平成 21 年 12 月～平成 25 年度
- ・ 換地処分・登記予定 平成 25 年度

5 RDF 焼却・発電事業終了後の土地利用

現在、RDF 焼却・発電施設用地は、都市計画法上「ごみ処理場」として用途指定され、桑名広域施設用地と一体的に利用されています。

このため、平成 29 年度以降の方向性が定まる来年度以降に、桑名広域の「ポスト RDF」についての検討にも参加しながら、県も様々な土地の有効活用の方向を検討していきたいと考えています。

桑名市多度力尾土地区画整理事業 (全体面積 約73ha)



桑名広域RDF化施設専用地  
(青色着色部分)

街区番号2-1

共有地  
(水色着色部分)

産業系整備地区

街区番号6-3

RDF焼却・発電施設専用地  
(赤枠黄色着色部分)

RDF用地(緑色枠)	
全体面積	108,846.18m <sup>2</sup>
RDF焼却・発電施設専用地	30,120.22m <sup>2</sup>
桑名広域RDF化施設専用地	20,121.26m <sup>2</sup>
共有地	58,604.70m <sup>2</sup>

凡 例	
[Symbol]	施行地区界
[Symbol]	都市計画街路
[Symbol]	区画街路
[Symbol]	河川・水路
[Symbol]	調整池
[Symbol]	緑地
[Symbol]	工業地
[Symbol]	都市運営施設
[Symbol]	農地

※RDF用地の内訳

- 県施設用地  
焼却・発電施設専用地＋共有地33%(県分)
- 桑名広域のRDF化施設用地  
RDF化施設専用地＋共有地67%(桑名広域分)

## 平成22年度 一般会計債務負担行為

【平成22年度 一般会計補正予算(第8号)】

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額	内 容
桑名市五反田地内に不法投棄された産業廃棄物に対する行政代執行(水処理施設改良)に係る契約	平成22年度～平成24年度	130,000	桑名市五反田地内の産業廃棄物不適正処理事案において、1, 4-ジオキサンに起因する新たな支障等の除去に係る委託契約を締結するため、債務負担行為を設定する。
桑名市五反田地内に不法投棄された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約	平成22年度～平成23年度	47,000	行政代執行により、桑名市五反田地内の産業廃棄物不適正処理事案における支障等の除去に係る委託契約を締結するため、債務負担行為を設定する。
大気汚染自動測定機器保守管理業務委託に係る契約	平成22年度～平成25年度	150,445	三重県が設置した大気汚染測定局及び上層気象観測局の大気汚染自動測定機器等を高い精度及び信頼性をもって、効果的かつ合理的に稼働させるための保守管理業務に係る委託契約を締結するため、債務負担行為を設定する。

(雇用創出基金事業)

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額	内 容
自動車排気ガス(NOx・PM)等大気汚染物質削減推進啓発業務委託に係る契約	平成22年度～平成23年度	29,687	自動車からの窒素酸化物や粒子状物質の削減、光化学スモッグによる健康被害発生の未然防止の普及啓発等に係る委託契約を締結するため、債務負担行為を設定する。
土壌汚染(自然由来)状況調査業務委託に係る契約	平成22年度～平成23年度	28,726	自然由来に起因する土壌汚染状況の調査に係る委託契約を締結するため、債務負担行為を設定する。
山林境界明確化事業に係る契約	平成22年度～平成23年度	21,630	所有境界が不明な森林について、現地確認等の実施に係る委託契約を締結するため、債務負担行為を設定する。
保安林内獣害防止対策事業に係る契約	平成22年度～平成23年度	16,428	剥皮被害の恐れのある保安林において、獣害の防止の実施に係る委託契約を締結するため、債務負担行為を設定する。
バンブーバスターズ事業に係る契約	平成22年度～平成23年度	30,016	放置竹林を適正な状態に誘導するための不要竹の伐採に係る委託契約を締結するため、債務負担行為を設定する。



## 2. 議案第 37 号「三重県グリーンニューディール基金条例の一部を改正する条例案」

### 1 三重県グリーンニューディール基金条例の制定

- (1) 国は、地球温暖化等の喫緊の環境問題の解決を図るための事業を実施するとともに、当面の雇用機会の創出及び中長期的に持続可能な地域社会の構築につなげることを目的として、地域グリーンニューディール基金事業を創設しました。
- (2) これを受け、三重県では、国から交付される同事業による補助金を基金造成し、3カ年の予算執行を行うため、平成21年10月に三重県グリーンニューディール基金条例を制定しました。

### 2 三重県グリーンニューディール基金事業等の手続き

- (1) 地域グリーンニューディール基金事業について、平成21年8月に事業計画を国に提出したところ、同年12月に国から財源の交付（24億8百万円）を受けました。  
なお、本補助金には、アスベスト廃棄物処理施設整備事業分として15億円を含んでいます。
- (2) しかしながら、アスベスト廃棄物処理施設整備事業について、事業主体の伊賀市内の産業廃棄物処理業者から、事業の実施にあたって採算が見込めない状況にあるとして、平成22年6月に、県に要望の取り下げがありました。
- (3) このため、県は、地域グリーンニューディール基金事業上の財源の取り扱いについて国と協議をしたところ、アスベスト廃棄物処理施設整備事業は特別の枠として採択した事業であり、他事業への流用は他自治体との公平性を著しく欠くという理由により認められず、国から返納を求められることになりました。

### 3 三重県グリーンニューディール基金条例の一部改正

今後、当該事業に係る補助金を国に返納する必要がありますが、現行の基金条例には事業期間終了前の返納規定が定められていないことから、今回、条例の一部を改正し返納規定を整備するものです。

○三重県グリーンニューデール基金条例の一部を改正する条例案新旧対照表

改正案	現行
<p>附則</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3  基金は、第一条に規定する地域環境保全対策費補助金及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を国庫に返納する事由が生じた場合は、第五条の規定にかかわらず、予算の定めるところにより処分することができる。</p>	<p>附則</p> <p>1・2 (略)</p>

### 3. 議案第46号「林道関係建設事業に対する市町の負担の変更について」

平成 22 年度における林道関係建設事業に対する市町の負担について、事務費に係る負担金を見直すことに伴い、次表のとおり議決の内容を変更するものです。

事業名	区 分	負 担 率	
		変 更 前	変 更 後
林道事業	森林基幹道 (県営)	事業費の 100分の17.5	工事費の 100分の17.5

## 4. 平成23年度当初予算要求状況

(環境森林部)

### ○ 款別総括表

(単位：千円)

区 分	平成22年度 当初予算額 (A)	平成23年度 当初要求額 (B)	差 引 増減額 (B - A)	対前年度比 (%) (B / A)
一般会計	16,469,878	15,754,540	▲ 715,338	95.7%
第4款 衛生費	7,489,440	6,999,693	▲ 489,747	93.5%
第6款 農林水産業費	8,980,438	8,754,847	▲ 225,591	97.5%
第11款 災害復旧費	0	0	0	—
特別会計	735,248	759,710	24,462	103.3%
林業改善資金貸付事業費	735,248	759,710	24,462	103.3%
合 計	17,205,126	16,514,250	▲ 690,876	96.0%

### ○ 事業別総括表 (再掲)

(単位：千円)

区 分	平成22年度 当初予算額 (A)	平成23年度 当初要求額 (B)	差 引 増減額 (B - A)	対前年度比 (%) (B / A)
一般会計	16,469,878	15,754,540	▲ 715,338	95.7%
公共事業	5,040,073	5,198,748	158,675	103.1%
一般公共事業	3,280,923	3,551,004	270,081	108.2%
県単公共事業	1,759,150	1,647,744	▲ 111,406	93.7%
災害復旧事業	0	0	0	—
非公共事業	11,429,805	10,555,792	▲ 874,013	92.4%

## 平成23年度 当初予算 要求状況 (一般会計)

### 1 施策毎の予算要求状況

環境森林部  
(単位：千円)

施策番号	施策名	平成22年度 当初予算額 (A)	平成23年度 当初要求額 (B)	差引 増減額 (B-A)	対前年度比 (%) (B/A)
224	活力ある林業による県産材生産・供給の推進	3,389,590	3,126,312	▲ 263,278	92.2%
411	廃棄物対策の推進	1,549,377	1,423,001	▲ 126,376	91.8%
412	大気環境の保全	288,096	330,422	42,326	114.7%
413	水環境の保全	768,355	697,607	▲ 70,748	90.8%
414	地球温暖化防止対策の推進	298,039	92,891	▲ 205,148	31.2%
421	自然環境の保全・再生と活用	187,182	214,215	27,033	114.4%
422	森林の持つ公益的機能の発揮	831,196	874,762	43,566	105.2%
431	環境経営・環境行動の促進	395,781	451,565	55,784	114.1%
小 計		7,707,616	7,210,775	▲ 496,841	93.6%
(312)	治山・治水・海岸保全対策の推進	3,496,380	3,558,581	62,201	101.8%
(324)	食の安全とくらしの衛生の確保	1,102	497	▲ 605	45.1%
(442)	水資源の確保と効率的な総合利用	2,365,587	2,195,759	▲ 169,828	92.8%
小 計		5,863,069	5,754,837	▲ 108,232	98.2%
人 件 費 等		2,899,193	2,788,928	▲ 110,265	96.2%
合 計		16,469,878	15,754,540	▲ 715,338	95.7%

※ 平成22年度当初予算額については、各細事業を新しい政策体系に置き換え集計しています。  
 ※ 上記の一般会計のほか、H23「林業改善資金貸付事業特別会計」予算 759,710千円（対前年度比103.3%）があります。（H22特別会計予算 735,248千円）  
 ※ 施策番号の（ ）は、他部が主担当の施策です。

## 平成23年度当初予算要求状況等資料(環境森林部主担当分)

【施策】	※1
2 2 4 活力ある林業による県産材生産・供給の推進	14 (27)
4 1 1 廃棄物対策の推進	16 (75)
4 1 2 大気環境の保全	20 (79)
4 1 3 水環境の保全	22 (81)
4 1 4 地球温暖化防止対策の推進	24 (83)
4 2 1 自然環境の保全・再生と活用	26 (85)
4 2 2 森林のもつ公益的機能の発揮	28 (87)
4 3 1 環境経営・環境行動の促進	30 (89)

※1は「平成23年度当初予算要求状況等資料(1)」のページ

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 224 活力ある林業による県産材生産・供給の推進

(主担当部：環境森林部)

- |       |                    |         |
|-------|--------------------|---------|
| 22401 | 意欲的な林業による安定供給体制の構築 | (環境森林部) |
| 22402 | 安心して使える県産材等の利用推進   | (環境森林部) |
| 22403 | 林業・木材産業の担い手の育成     | (環境森林部) |
| 22404 | 木材利用を拡大する技術開発の推進   | (環境森林部) |

#### <施策の目的>

(対象) 県産材等が

(意図) 意欲的な経営により生産・供給され、県民のくらしの中で積極的に利用されている

#### <現状と課題>

- ・ 三重県の人工林の森林資源が成熟し利用の段階を迎えていますが、木材価格の低迷や需要の減少、路網等の基盤整備の遅れ、複雑な流通過程等の要因により収益性が見込めないことから、森林資源の多くが有効には活用されていません。
- ・ 県産材の供給体制づくりや「三重の木」認証制度の定着等に取り組んだ結果、施業の集約化や木材の直送が増加するなど明るい兆しも見えてきましたが、木材生産量の増大をはかるためには、さらなる生産性の向上が必要です。このため、施業の集約化、路網整備、機械化の推進等の取組を加速化させるとともに、意欲的に取り組む事業体の育成、計画策定や施業を担う人材の育成・確保が必要です。
- ・ 品質・性能の要求が高度化している建築用材や、大ロットを求める合板・チップ用材等の需要に対応できる安定的な供給体制の構築や販路拡大により、需要を拡大する必要があります。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 低コスト安定供給体制を構築するため、施業の集約化、林道・作業道の整備や高性能林業機械の導入を促進するとともに、流通面での合理化のしくみづくりに取り組みます。
- ② 生産林において、持続的な森林資源利用と、森林の公益的機能の維持増進をはかるため、路網の整備や搬出間伐等を促進します。
- ③ 県産材の需要を拡大するため、品質や規格の明確な「三重の木」認証材の普及拡大に取り組むとともに、県内だけでなく大消費地の住宅への需要開拓や、公共建築物等における県産材利用を進めます。
- ④ 新たな用途の開拓により木材需要の拡大をはかるため、燃料等への木質バイオマス利用の促進や、木質資源の利用拡大に向けた技術開発に取り組みます。
- ⑤ 集約化の取組等、効率的な森林施業を促進するため、高度な技術を持った機械オペレーターなど多様な人材を育成するとともに、建設業等新規事業体の参入促進に取り組みます。

#### <主な事業>

- ① (新) 森林経営計画作成推進事業

【基本事業名：22401 意欲的な林業による安定供給体制の構築】

予算額：(22) ー 千円 → (23) 162,220千円

事業概要：面的なまとまりをもった持続的・効率的な森林経営を進めるため、意欲のある森林所有者等が行う森林の現況調査、境界確認、関係者間の合意形成等の活動に対し直接支援することで、森林経営計画の作成を促進します。

- ② がんばる三重の林業推進事業【基本事業名：22401 意欲的な林業による安定供給体制の構築】  
予算額：(22) 80,992千円 → (23) 88,668千円  
事業概要：生産性の向上により活力ある林業を再生し、木材生産の増大と森林の公益的機能の発揮をはかるため、森林の団地化・施業の集約化に取り組むとともに、大型製材工場等への原木直送など流通加工部門における効率的な連携体制づくりの取組により、安定供給体制の構築を進めます。
- ③ 林道事業【基本事業名：22401 意欲的な林業による安定供給体制の構築】  
予算額：(22) 812,655千円 → (23) 746,454千円  
事業概要：木材の持続生産を重視する森林「生産林」を中心に効率的な森林施業ができるよう林道の開設を行うとともに、木材の輸送力の向上などがはかれるよう既設林道の改良や舗装を実施します。
- ④ 造林事業【基本事業名：22401 意欲的な林業による安定供給体制の構築】  
予算額：(22) 304,453千円 → (23) 402,310千円  
事業概要：生産林において、持続的な森林資源利用と、森林の公益的機能の維持増進をはかるため、路網の整備や搬出間伐等を促進します。
- ⑤ (新)「もっと県産材を使おう」推進事業  
【基本事業名：22402 安心して使える県産材等の利用推進】  
予算額：(22) — 千円 → (23) 26,436千円  
事業概要：品質・性能の明確な木材製品を安定して提供するため、「三重の木」認証材や「あかね材」認証材を中心に県産材の普及拡大をはかるとともに、公共建築物等における利用を進めます。また、木材生産者等と協働し県外大消費地のビルダー・工務店等へ県産材の利用を働きかけるとともに、県内事業者のJAS製品の普及拡大に向けた取組を促進するほか、未利用木質バイオマスの活用に向けた取組等を進め、県産材の需要拡大を進めます。
- ⑥ (一部新) 林業担い手育成確保対策事業【基本事業名：22403 林業・木材産業の担い手の育成】  
予算額：(22) 12,312千円 → (23) 18,581千円  
事業概要：新規就業者の確保、林業従事者の技能向上や安全確保のため、関係団体と連携し、就業希望者に対するセミナーや林業技術研修、労働災害防止活動を進めるとともに、地域の森林資源を生かした森林づくりを進めるため、地域の森林・林業行政を推進していく人材や木材需給をコーディネートする人材の育成を進めます。また、建設業等新規事業者の林業への参入を促進するための取組を進めます。



## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 411 廃棄物対策の推進

(主担当部：環境森林部)

- 41101 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境森林部)
- 41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境森林部)
- 41103 不法投棄等不適正処理の未然防止・是正の推進 (環境森林部)
- 41104 廃棄物の減量化や環境危機対応のための調査研究・試験検査の推進 (環境森林部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民、事業者、行政が

(意図) 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の取組を進め、どうしても処理しなければならない廃棄物を適正に処理している

#### <現状と課題>

- ・ 廃棄物の最終処分量は減少傾向にありますが、資源循環型社会へと移行していくため、一般廃棄物については、県民、事業者、NPO等多様な主体の連携のもと廃棄物の発生抑制、再使用および再生利用のより一層の取組を促し、処理しなければならない廃棄物は適正かつ効率的に処理する体制づくりの促進が必要です。
- ・ 産業廃棄物についても、再生利用を促進してきましたが、再生利用率は全国平均に比べて低い状況にあるため、一層の取組が必要です。また、産業廃棄物の適正処理を進めるには事業者のコンプライアンス意識の醸成と排出事業者責任の徹底が必要です。さらに、不適正処理事案については、県民の安全・安心を確保する措置が必要です。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 多様な主体が連携・協働し、一般廃棄物(生ごみ等)を資源として地域において循環利用するしくみの形成促進、「もったいない」等の考え方の普及啓発、適正かつ効率的なごみ処理システムの構築を促すなど、一般廃棄物の適正処理を促進します。また、市町等の一般廃棄物処理施設の整備などへの技術的支援等を行います。
- ② 産業廃棄物については、再生利用等と適正処理を進めるため、事業者の自主的な取組を促進するとともに、排出事業者が処理責任を果たすための取組を進めます。
- ③ 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の未然防止や早期発見に向け、多様な主体との連携による監視体制の充実をはかるとともに、不適正処理事案の是正に取り組みます。

#### <主な事業>

- ① (一部新)「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：41101 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(22) 29,276千円 → (23) 41,604千円

事業概要：ごみゼロ社会の実現に向け、生ごみや食品残さなどを資源ととらえ、住民、NPO、事業者、市町等が連携した資源循環のしくみづくりを進めます。また、情報の「見える化」とおとしたごみ減量化の促進および食事や買物など身近な生活場面を活用した啓発活動などを展開します。

- ② 一般廃棄物処理施設適正管理推進事業【基本事業名：41101 ごみゼロ社会づくりの推進】  
予算額：(22) 2, 479千円 → (23) 2, 285千円  
事業概要：市町等が実施する一般廃棄物処理施設の整備や維持管理における技術的支援や一般廃棄物処理事業実態調査等を行います。RDF焼却・発電事業については、引き続き安全・安心を確保することにより市町の一般廃棄物が適正に処理されるよう努めるとともに、平成29年度以降の運営について、関係市町と具体的事項に係る協議を進めます。
- ③ (新) 産業廃棄物処理体制健全化推進事業  
【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】  
予算額：(22) — → (23) 2, 735千円  
事業概要：多量排出事業者における産業廃棄物適正管理計画に、新たに電子マニフェストの利用状況を記載し公表するとともに、多量排出事業者および処理業者を主な対象とした電子マニフェスト操作研修やセミナーを開催するなど、電子マニフェストの普及促進をはかり、排出事業者責任の徹底と適正処理を推進します。
- ④ (一部新) 産業廃棄物適正処理推進事業  
【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】  
予算額：(22) 265, 410千円 → (23) 36, 988千円  
事業概要：産業廃棄物処理業および施設設置に係る許可申請等の厳格な審査等を行うとともに、優良な処理業者による産業廃棄物の適正処理を進めるため、処理業者の事業活動について評価を行う国の優良性評価制度を拡充し、三重県版優良性評価制度を創設します。
- ⑤ 認定リサイクル製品普及等事業【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】  
予算額：(22) 8, 252千円 → (23) 8, 825千円  
事業概要：リサイクル産業の育成をはかるため、「三重県リサイクル製品利用推進条例」にもとづく認定製品の安全性や品質を確保するなど認定制度の適正な運用を進めます。
- ⑥ (新) 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業  
【基本事業名：41103 不法投棄等不適正処理の未然防止・是正の推進】  
予算額：(22) — → (23) 9, 753千円  
事業概要：市町や地域住民および事業者等の多様な主体と連携するなど、産業廃棄物の不法投棄等を監視する体制を充実強化して早期発見、早期是正に取り組むとともに、監視カメラ等を活用して不法投棄等の未然防止をはかります。
- ⑦ 環境修復事業【基本事業名：41103 不法投棄等不適正処理の未然防止・是正の推進】  
予算額：(22) 250, 644千円 → (23) 331, 996千円  
事業概要：過去の産業廃棄物不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障があるにもかかわらず、原因者による是正が困難な事案については、支障等の程度を考慮したうえで行政代執行を実施して住民の安全・安心を確保します。
- ⑧ 不法投棄等の是正推進事業  
【基本事業名：41103 不法投棄等不適正処理の未然防止・是正の推進】  
予算額：(22) 156, 723千円 → (23) 279, 295千円  
事業概要：過去の産業廃棄物不適正処理事案のうち、措置命令を発出した事案に対する履行指導を推進するとともに、必要な事案については、大気や水質に関する調査によりモニタリングを実施していきます。また、これらの調査結果について地元住民等に適切に情報を提

供し、リスクコミュニケーションを行うとともに、市町が自主的に実施する環境改善の取組を支援します。



## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 412 大気環境の保全

(主担当部：環境森林部)

- |       |                        |         |
|-------|------------------------|---------|
| 41201 | 大気汚染物質削減の推進            | (環境森林部) |
| 41202 | 自動車環境対策の推進             | (環境森林部) |
| 41203 | 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進   | (環境森林部) |
| 41204 | 大気環境保全のための調査研究・試験検査の推進 | (環境森林部) |

#### <施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいる

#### <現状と課題>

- ・ 県内の大気環境は改善傾向にあり、大気環境測定地点(測定局)での二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準は、ほぼ達成していますが、NO<sub>x</sub>・PM法対策地域の一部自動車排ガス測定地点(測定局)で、なお環境基準の達成にいたっておらず、引き続き工場・事業場等の監視とともに自動車環境対策に取り組む必要があります。
- ・ 微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)については、環境基準が設定されたこともあり、県内の監視体制の整備が必要です。
- ・ 社会で利用される化学物質の種類は年々増加しており、人の健康や生態系に対する影響を未然に防止する観点から、化学物質の環境中への排出量を的確に把握することにより、化学物質に起因する環境リスクを低減させることが必要です。

#### <平成23年度の実行方向>

- ① 工場・事業場への立入検査や指導を通じて企業のコンプライアンスの徹底をはかります。
- ② 安全で安心な生活を確保するため、大気環境や発生源等の監視を引き続き実施します。特に、新たな環境基準項目である微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)については、県内の状況を把握するため、一般環境測定局への配置を進めます。
- ③ 自動車環境対策では、特にNO<sub>x</sub>・PM法対策地域について、2003年度(平成15年度)に策定した「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の改定を進めます。また、事業者、国、市町等と連携しながら対策地域内の自動車からの窒素酸化物および粒子状物質の総量削減を進めます。
- ④ 揮発性有機化合物等の化学物質による環境リスクを低減するため、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の促進に関する法律」(PRTR法)に基づき、廃棄物事業者の自主的な化学物質の適正な管理や情報公開等の取組を進めるとともに、大気環境や公共用水域中のダイオキシン類の汚染実態を把握します。

#### <主な事業>

- ① 工場・事業場大気規制事業【基本事業名：41201 大気汚染物質削減の推進】  
予算額：(22) 13,532千円 → (23) 12,931千円  
事業概要：大気汚染物質に係る工場・事業所等への立入検査や指導を実施し、コンプライアンスの

徹底をはかります。また、光化学スモッグに関する緊急時の対策、有害大気汚染物質の調査等を実施します。

② 大気テレメーター維持管理事業【基本事業名：41201 大気汚染物質削減の推進】

予算額：(22) 165,449千円 → (23) 177,584千円

事業概要：大気テレメーターシステムにより環境および発生源の常時監視を行うとともに、新たな環境基準項目である微小粒子状物質（PM2.5）等について大気環境監視のための機器整備を進め、県内大気への発生源別の寄与割合など実態把握のための調査等を行います。

③ 騒音、振動、悪臭等対策事業【基本事業名：41201 大気汚染物質削減の推進】

予算額：(22) 12,076千円 → (23) 12,388千円

事業概要：工場等に対し、騒音、振動、悪臭等の防止についての指導・啓発を行うとともに、自動車交通騒音、航空機騒音の状況を継続して監視測定します。

④ (一部新) 自動車NO<sub>x</sub>等対策推進事業【基本事業名：41202 自動車環境対策の推進】

予算額：(22) 50,142千円 → (23) 79,002千円

事業概要：自動車NO<sub>x</sub>・PM総量削減計画の改定に向け、新たな削減総量設定のための調査等を行います。低公害車の導入支援、NO<sub>x</sub>・PM法の対策地域内事業者への自動車使用管理計画の策定指導、事業者、県民への啓発活動、荷主等事業者の自主的な環境負荷軽減活動の促進等の自動車排出ガス対策を進めます。

⑤ ダイオキシン類等環境調査事業

【基本事業名：41203 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進】

予算額：(22) 27,720千円 → (23) 25,114千円

事業概要：PRTTR法対象事業所における化学物質の適正管理や情報公開を促進します。ダイオキシン類について大気環境等の実態を把握し、廃棄物焼却施設等の発生源に対し適正な管理を指導します。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 413 水環境の保全

(主担当部：環境森林部)

41301	水質汚濁負荷の削減の推進	(環境森林部)
41302	生活排水対策の推進	(環境森林部)
41303	伊勢湾の再生	(環境森林部)
41304	水環境保全のための調査研究・試験検査の推進	(環境森林部)

#### <施策の目的>

(対象) 河川・海域が

(意図) 水遊びができるような水質に維持または改善されている

#### <現状と課題>

- 引き続き、工場・事業場に対する排水基準の遵守徹底ならびに排水基準が適用されない未規制事業場への指導等を行うとともに、伊勢湾水質総量規制による化学的酸素要求量(COD)、窒素およびりん削減を進める必要があります。
- 陸域からの汚濁負荷を一層削減するため、水質汚濁の主な要因のひとつである生活排水対策として下水道や浄化槽等の施設整備を進めてきましたが、2009年度(平成21年度)末の整備率は76.5%と全国平均を下回っており、今後も重点的な整備が必要となっています。
- 県内の河川の水質は近年改善傾向にあるものの、伊勢湾をはじめとした閉鎖性海域では河川からの汚濁負荷が滞留しやすく、内部生産や底質からの負荷の溶出と相まって、水質の改善がなかなか進まない傾向にあります。赤潮や貧酸素水塊の発生といった問題も毎年生じています。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 安全で安心な水環境を確保するため、工場・事業場等の発生源の排水規制、ならびに河川、海域等の公共用水域の水質等の常時監視を引き続き実施します。あわせて、企業への立入検査等を通じてコンプライアンスの徹底をはかります。
- ② 伊勢湾総量規制にもとづく汚濁負荷の総量削減対策、未規制事業場への指導など水質の保全・改善に向けた取組を進めます。
- ③ 生活排水処理施設の整備については、「三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)」に基づき、効率的・効果的な整備をはかります。
- ④ 伊勢湾の再生については、「伊勢湾再生行動計画」に基づき県民、NPO、大学等の研究機関など多様な主体との連携により、海岸漂着物等の対策など広域的な環境保全活動の推進や水質に係る調査・研究等に取組んでいきます。

#### <主な事業>

- ① 工場・事業場排水規制事業【基本事業名：41301 水質汚濁負荷の削減の推進】  
予算額：(22) 1,518千円 → (23) 1,518千円  
事業概要：公共用水域の水質保全をはかるため、工場・事業場排水の監視・指導を行います。
- ② 河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：41301 水質汚濁負荷の削減の推進】  
予算額：(22) 70,007千円 → (23) 41,057千円  
事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うとともに、第7次水質総量規制にもとづ

き、汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の削減をはかり、富栄養化防止対策を推進します。

③ 生活排水総合対策指導事業【基本事業名：41302 生活排水対策の推進】

予算額：(22) 67,972千円 → (23) 45,851千円

事業概要：生活排水による汚濁負荷を一層削減するため、必要に応じ市町と協働で「生活排水処理アクションプログラム」を見直すとともに、浄化槽の適正な維持管理や管理体制の整備などを進めることで、公共用水域の水質保全をはかります。

④ 浄化槽設置促進事業【基本事業名：41302 生活排水対策の推進】

予算額：(22) 83,943千円 → (23) 433,860千円

事業概要：市町が浄化槽の設置者に支援する事業および市町が浄化槽を整備する事業に対して支援を行い、浄化槽の普及を促進することで、生活排水処理施設の整備率の向上と水環境の保全を進めます。

⑤ 伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：41303 伊勢湾の再生】

予算額：(22) 108,167千円 → (23) 41,840千円

事業概要：国と三県一市（岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市）等で組織する「伊勢湾再生推進会議」において策定した「伊勢湾再生行動計画」を着実に進めるため、大学等の研究機関など多様な主体との連携による貧酸素水塊の発生メカニズムの解明に向けた調査・研究等に取り組むとともに、海岸漂着物の総合的・効果的な対策を推進します。



## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 414 地球温暖化防止対策の 推進

(主担当部：環境森林部)

41401 地球温暖化防止の推進 (環境森林部)

41402 地球温暖化防止活動の促進 (環境森林部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民や事業者などが

(意図) 低炭素社会の実現をめざして、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる

#### <現状と課題>

- ・ 三重県域における2008年度(平成20年度)(速報値)の温室効果ガス排出量は、県の産業部門の活発な事業活動や民生業務部門の事業拡大などの要因から、基準年度(1990年度(平成2年度))に比べると14.0%増と大きく増加しており、2010年度(平成22年度)までに基準年度比-3%(森林吸収分含む)の目標達成が困難な状況となっています。
- ・ 三重県域におけるCO<sub>2</sub>排出量の約6割を占める産業部門の対策を強化するとともに、企業間の連携等による削減取組を促していく必要があります。
- ・ 排出量の伸びの著しい民生業務部門において、効果的な省エネルギー手法や新エネルギー導入等を進めていくことや、民生家庭部門においても意識啓発だけではなく、新エネルギーの活用などライフスタイルの変革を求めるとともに、エコドライブや公共交通機関の利用を促進する必要があります。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 温室効果ガスの排出量の大きい事業所に対して、地球温暖化対策計画書の実績を評価し、公表する制度の導入によりその排出量削減の自主的な取組を促進します。
- ② 新エネルギー導入促進などによる排出抑制を進めるとともに、企業連携取組や従業員の環境活動を排出削減に結びつけるため、森林資源を活用したカーボン・オフセット等のしくみを導入します。
- ③ 中小事業所では、M-EMS等による環境経営の取組や大規模事業者との連携による先進的な技術やノウハウの移転を促すことで、省エネルギーの取組を促進します。
- ④ 運輸部門については、引き続き、エコドライブや公共交通機関の利用を促すとともに、運輸関係の事業者グリーン物流などの自主的な取組を働きかけていきます。
- ⑤ 民生家庭部門については、地球温暖化防止活動推進センターを拠点に地球温暖化防止活動推進員を活用した普及啓発活動をより一層進めるとともに、カーボン・オフセット制度等を活用して、県民の自主的な取組を促進します。

#### <主な事業>

- ① (新) 産業・民生業務部門における地球温暖化防止推進事業

【基本事業名：41401 地球温暖化防止の推進】

予算額：(22) ー 千円 → (23) 20,590千円

事業概要：第1種、第2種エネルギー管理指定工場を対象に提出された地球温暖化対策計画書および実績報告書の内容を評価、公表する制度を検討・導入するとともに、事業者のCO<sub>2</sub>削減活動による削減量(環境価値)を「見える化」し、その削減量をカーボン・オフセットなどに活用するしくみを運用することで、事業者の削減活動を促進します。また、中小事業者におけるCO<sub>2</sub>削減取組を進めるため、省エネルギー取組のアドバイスを行う

とともに、M-EMSの普及を進めます。

② (新) 運輸部門における地球温暖化防止推進事業

【基本事業名：41401 地球温暖化防止の推進】

予算額：(22) ー 千円 → (23) 1,991千円

事業概要：事業所などを対象にエコドライブインストラクターを養成し、エコドライブの実践を広く普及させるとともに、運輸に関わる事業所のCO<sub>2</sub>削減に資する取組を評価し、優良事業所として認定することで、運輸部門における削減活動を促進します。

③ (新) 民生家庭部門における地球温暖化防止推進事業

【基本事業名：41402 地球温暖化防止活動の促進】

予算額：(22) ー 千円 → (23) 8,925千円

事業概要：三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点に、三重県地球温暖化防止活動推進員を活用し、日常生活における具体的な省エネルギー手法等を普及啓発することで、CO<sub>2</sub>削減を促進します。また、事業者と連携して、県民の消費行動と絡めたカーボン・オフセット制度の導入を進め、その普及をはかります。

④ (新) 地球温暖化防止に向けた環境教育推進事業

【基本事業名：41402 地球温暖化防止活動の促進】

予算額：(22) ー 千円 → (23) 3,996千円

事業概要：小学校における地球温暖化に関する環境教育を充実させるため、環境教育のきっかけとなるDVD教材を作成し、県内の全小学校に配布し、三重県環境学習センターや三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携して普及し、地球温暖化に関する環境教育を推進します。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 421 自然環境の保全・再生と活用

(主担当部：環境森林部)

42101	自然環境の保全	(環境森林部)
42102	自然とのふれあいの場の確保	(環境森林部)
42103	生物多様性保全活動の推進	(環境森林部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 生物多様性を含めた自然環境を保全・再生・活用している

#### <現状と課題>

- ・ 自然環境については、これまで、開発行為の規制等により、その保全をはかってきたところですが、開発や乱獲のほか、外来種の繁殖等により、野生動植物の生息環境の悪化が進んでおり、生物多様性の保全が課題となっています。
- ・ 生物多様性の宝庫とも言われる里地里山については、人が利用しなくなったことにより、生物多様性が失われつつあり、これを保全・再生する必要があります。
- ・ 森林・自然公園や自然歩道などの「自然とのふれあいの場」に対する県民のニーズが高まっていることから、豪雨災害により被災している箇所の早期復旧など、施設の適切な維持管理が必要となっています。
- ・ 生物多様性保全の目標や行動計画を示す「生物多様性地域戦略」をもとに、今後はより積極的に、県民、事業者、NPO、行政等の各主体が協働して生物多様性の保全活動を進めていくことが必要です。
- ・ 増えすぎた野生鳥獣による農林水産物や希少植物への被害が深刻になっていることから、適正な生息密度となるよう個体数を管理することが重要となってきています。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 多様な自然環境を保全するため、三重県自然環境保全地域等の管理や、里地里山などの県民による保全活動を促進します。
- ② 豊かな自然と県民とのふれあいを促進するため、自然公園などの施設の整備や維持管理および優れた景観地の情報発信を行います。
- ③ 希少野生動植物を保全する普及啓発を行うとともに、特に保護が必要として県が指定した希少野生動植物の保全活動を県民と協働して行い、生物の多様性を確保します。
- ④ 野生鳥獣による農林水産被害の軽減のため生息数や密度調査を実施し、適正な保護管理を進めます。

#### <主な事業>

- ① (新) 里地里山保全活動促進事業【基本事業名：42101 自然環境の保全】  
予算額：(22) ー 千円 → (23) 2, 178千円  
事業概要：里地里山をはじめとする身近な自然環境を保全する県民の自発的な活動を支援するとともに、放置された竹林の再生や竹材の有効利用の取組を市町と連携して支援します。
- ② 大杉谷登山歩道災害復旧事業【基本事業名：42102 自然とのふれあいの場の確保】  
予算額：(22) 31, 720千円 → (23) 37, 870千円

事業概要：優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、平成 16 年に被災した登山歩道の災害復旧を実施し、適正な保護・管理を行うとともに、その利用を促進します。

③ (新) 自然公園等施設災害復旧事業【基本事業名：42102 自然とのふれあいの場の確保】

予算額：(22) ー 千円 → (23) 20,500 千円

事業概要：平成 21 年の台風 18 号で被災した「鬼ヶ城」の自然公園施設について、利用者の快適で安全な利用をはかるための復旧整備を行います。

④ (新) 生物多様性保全に向けた仕組みづくり事業

【基本事業名：42103 生物多様性保全活動の推進】

予算額：(22) ー 千円 → (23) 20,000 千円

事業概要：ホームページ等を利用して、生物多様性の重要性について啓発を行い、自然環境に関心をもつ人たちとともに、希少野生動植物の生息環境を保全する情報の交換や共有を進めます。また、移入種の放逐等の禁止について啓発活動を行うとともに、指定希少野生動植物種の適切な保護を進めます。

⑤ 生物多様性確保事業【基本事業名：42103 生物多様性保全活動の推進】

予算額：(22) 14,330 千円 → (23) 14,231 千円

事業概要：被害の多い野生動物については、適正な生息数とするため、特定鳥獣保護管理計画を策定または変更するとともに、必要に応じて個体数の調整等を行います。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 422 森林のもつ公益的機能の 発揮

(主担当部：環境森林部)

42201	森林整備の推進	(環境森林部)
42202	森林づくりへの県民参画の推進	(環境森林部)
42203	森林文化および森林環境教育の振興	(環境森林部)
42204	森林環境保全の研究の推進	(環境森林部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 森林を育み、森林の公益的機能を享受している

#### <現状と課題>

- ・ 森林は、山地災害等の防止、地球温暖化防止や生物多様性保全等の公益的機能を有しており、私たちの暮らしにさまざまな恩恵をもたらしますが、森林所有者の意欲の減退や森林への関心の低下から、生産活動を通じての森林の管理が滞り、間伐等の手入れ不足や未植栽地の増加による森林の荒廃が危惧されています。
- ・ 一方、企業の森の取組や森林ボランティア活動の活発化等、多様な主体による森林づくりは、徐々に進んでおり、県民の森林への関心は高まってきています。今後も、森林を適正に管理し、森林の公益的機能を持続的に発揮させていくため、県、市町、森林所有者、そして、森林の恩恵を享受している県民一人ひとりが森林づくりに参画し、社会全体で森林づくりを進めることが求められています。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 「三重の森林づくり基本計画」に基づき、環境林では針広混交林への誘導等の公的な森林管理を行うとともに、生産林では林業生産活動をとおした森林整備を行うことにより、森林のもつ公益的機能が継続的に発揮される森林づくりを進めます。
- ② 企業の森づくりや森林ボランティアの育成など、多様な主体による森林づくりを進めるとともに、このような活動を「見える」化した三重県森林CO<sub>2</sub>吸収量評価認証制度の普及を進めます。
- ③ 森林と人との絆づくりを進めながら、県民の共有の財産である森林を守り育てるためにカーボン・オフセットなどの新たな制度等による、社会全体で森林を支えるしくみづくりに取り組みます。
- ④ 森林や木に対する県民の理解と関心を深めるため、指導者の育成や学習の場の提供などにより森林環境教育の振興をはかります。
- ⑤ 森林の公益的機能や野生動物等による被害防除に関する研究を進めます。

#### <主な事業>

- ① 森林環境創造事業【基本事業名：42201 森林整備の推進】  
予算額：(22) 288,088千円 → (23) 272,493千円  
事業概要：所有者から20年間管理委託を受けた環境林を公共財として位置づけ、針広混交林への誘導など森林の公益的機能が持続的に発揮される多様な森林づくりを進めます。
- ② 環境林整備治山事業【基本事業名：42201 森林整備の推進】  
予算額：(22) 113,690千円 → (23) 108,006千円

事業概要：居住地などの上流部に位置する環境林内の保安林等において、災害に強い森林づくりに向けた間伐を実施します。

③ 多様な主体による森林づくり事業【基本事業名：42202 森林づくりへの県民参画の推進】

予算額：(22) 2, 143千円 → (23) 2, 006千円

事業概要：県民、企業、NPOなどの多様な主体による森林づくりを進めるため、活動の場の確保や情報提供等を行うとともに、こうした社会貢献活動を「見える化」した三重県森林CO<sub>2</sub>吸収量評価認証制度の普及をはかります。

④ 「みんなで考える三重の森林」事業【基本事業名：42202 森林づくりへの県民参画の推進】

予算額：(22) 4, 200千円 → (23) 4, 800千円

事業概要：社会全体で森林を支える社会環境づくりを進めるため、NPOや関係団体、企業等多様な主体と協働して、県民の森林や木材への理解や三重の森林づくりへの参画を促進する各種活動等を実施します。また、あわせて地域の関係者が連携して森林づくりについて考える取組を進めることにより、県民の森林づくり意識の醸成をはかります。

⑤ (新) 森林を知ろう「国際森林年」記念事業【基本事業名：42202 森林づくりへの県民参画の推進】

予算額：(22) - 千円 → (23) 2, 353千円

事業概要：「国際森林年」の趣旨を広くPRするとともに、多くの県民が森林とのかかわりを持つ契機となるよう、県内のNPOや関係団体など多様な主体との協働により、県内各地域の森林において間伐や植樹など県民参加の行動を促進します。

⑥ 森林とのふれあい・学び事業【基本事業名：42203 森林文化および森林環境教育の振興】

予算額：(22) 7, 682千円 → (23) 7, 299千円

事業概要：森林環境教育を効果的に進めるため、指導者の育成に取り組むとともに、小中学校で森林をフィールドとした体験学習を行うなど、多様な主体とともに森林環境教育を進めます。

⑦ (新) 地域と取り組む森林造成技術開発事業【基本事業名：42204 森林環境保全の研究の推進】

予算額：(22) - 千円 → (23) 1, 500千円

事業概要：伐採跡地を早期に森林化することで森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、多様な主体と連携して、人工林伐採跡地における森林造成技術を開発します。

## 平成23年度当初予算 施策別概要

### 431 環境経営・環境行動の促進

(主担当部：環境森林部)

43101	環境経営の促進	(環境森林部)
43102	環境行動の促進	(環境森林部)
43103	国際的な環境保全への協力・貢献の推進	(環境森林部)

#### <施策の目的>

(対象) 県民や事業者などが

(意図) 持続可能な社会の構築に向けて、日常生活や事業活動のあらゆる場面で、自主的な環境に配慮した取組を行っている

#### <現状と課題>

- ・ 地球温暖化問題をはじめとする環境問題に対する意識は、県民や事業者等あらゆる主体において高まってきています。県内における取組のより一層の向上をめざして、環境マネジメントシステムの活用事例や環境経営の優秀事例などの普及啓発に努める必要があります。
- ・ 将来を担う子どもたちに向けての環境教育等を進めるとともに、企業など多様な主体が地域において環境活動を支えるしくみづくりを進めることも求められています。
- ・ 地球温暖化などの地球環境問題に対応していくため、「日本環境経営大賞」等で蓄積した英知の共有やCO<sub>2</sub>削減に関する技術の提供などを通じて、国際的な環境保全への貢献も必要です。

#### <平成23年度の取組方向>

- ① 環境経営や環境行動の一層の普及をはかるとともに、環境に対する一人ひとりの意識を行動につなげる取組として、事業所に対しては、「日本環境経営大賞」の優秀事例等の情報発信を行い、県内の環境経営の質を高めるとともに、地域と協働連携してCO<sub>2</sub>削減などに取り組む企業連携事業や企業が学校と連携して進める「キッズ ISO14000 プログラム」等を広め、地域の魅力や活力を高めていきます。
- ② 県民に対しては、三重県環境学習情報センターを拠点に環境教育の推進や指導者養成の取組を充実するとともに、その活動の場を提案・提供することにより、県内における環境活動の拡大をはかります。
- ③ 三重県がもつ産業公害防止技術やCO<sub>2</sub>削減技術などの移転を目的とした研修交流事業を実施します。

#### <主な事業>

- ① 環境経営大賞運営事業【基本事業名：43101 環境経営の促進】  
予算額：(22) 5,647千円 → (23) 7,654千円  
事業概要：「日本環境経営大賞」を運営し、全国における環境経営の優秀事例を表彰するとともに、それによって得られた先進的な取組を広く紹介し、県内の事業所の環境経営の向上をはかります。
- ② 環境行動促進事業【基本事業名：43102 環境行動の促進】  
予算額：(22) 568千円 → (23) 626千円  
事業概要：キッズISOなどの環境教育プログラムを利用して、多様な主体が協働連携して環境教

育に取り組むとともに、「みえ環境活動賞」により県内の環境活動の優秀事例を表彰し環境活動団体の交流を促進することで、地域における環境保全活動を推進します。

③ 環境学習情報センター運営事業【基本事業名：43102 環境行動の促進】

予算額：(22) 47,131千円 → (23) 48,393千円

事業概要：三重県環境学習情報センターを拠点に、子どもたちの環境保全活動の参加を促進するとともに、参加体験型環境講座や環境学習指導者養成講座などを実施することで、県民の環境意識の向上と行動促進をはかります。

④ (新) 地域に根ざした環境教育促進事業【基本事業名：43102 環境行動の促進】

予算額：(22) - 千円 → (23) 994千円

事業概要：次代を担う子どもたちが環境について理解を深め、主体的に行動していくため、大学などの教育機関、企業、NPOなど多様な主体が連携して地域に根ざした環境教育のしくみの検討を行い、企業連携の取組を含めモデル的にそのしくみを活用した環境教育に取り組みます。

⑤ 河南省環境保全支援事業【基本事業名：43103 国際的な環境保全への協力・貢献の推進】

予算額：(22) 6,659千円 → (23) 4,137千円

事業概要：財団法人国際環境技術移転研究センターを活用して、三重県の友好提携先である中国河南省をはじめとするアジアの国々の自治体職員等を対象に産業公害防止技術などの環境保全技術の移転を目的とする研修を実施し、国際的な環境保全への活動を進めます。